

東京都廃棄物規則（平成五年東京都規則第十四号）新旧対照表（抄）

改正案	現行
<p>目次（現行のとおり）</p> <p>第一条から第三十五条まで（現行のとおり）</p> <p>別記第一号様式から第二十三号様式まで（現行のとおり）</p> <p>別記第二十四号様式（別紙一のとおり）</p> <p>別記第二十五号様式（別紙三のとおり）</p> <p>別記第二十六号様式（現行のとおり）</p>	<p>目次（略）</p> <p>第一条から第三十五条まで（略）</p> <p>別記第一号様式から第二十三号様式まで（略）</p> <p>別記第二十四号様式（別紙二のとおり）</p> <p>別記第二十五号様式（別紙四のとおり）</p> <p>別記第二十六号様式（略）</p>

第 2 4 号様式(第 3 2 条関係)

(第 1 片)

年 月 日

東京都知事 殿

管 理 者 の
住 所 ・ 氏 名

技 術 管 理 者 の 氏 名
電 話 番 号 ()

し尿処理施設維持管理状況報告書

年度第 期分し尿処理施設維持管理状況を、東京都廃棄物規則第32条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

施設 の 名 称			処 理 方 式			放 流 先			
設 置 場 所	(電話)		消 毒 方 法						
計 画 処 理 量	m ³ /日		汚 泥 (ケ ー キ) の 処 理 方 法						
処 理 対 象 人 員	人			汚 泥 (ケ ー キ) の 処 分 先					
実 人 員	人								
主 要 装 置 位 置	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	
	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	
項 目	月 別		月	月	月	計	平 均 値	日 最 大 値	日 最 小 値
	投 入 量	総 投 入 量 kℓ / 月							
	う ち 生 し 尿	kℓ / 月							
搬 入 日 数									
投 入	BOD	mg/ℓ							
	COD	mg/ℓ							
	SS	mg/ℓ							
	pH	最 高							
		最 低							
	Cl	最 高	mg/ℓ						
最 低		mg/ℓ							
し さ 量		kg/月							
消 化 ガ ス 量		m ³ N/月							
脱 離 液	BOD	mg/ℓ							
	COD	mg/ℓ							
	SS	mg/ℓ							
希 積 水 量		m ³ /月							
ば っ 気 槽	水 温 °C								
	pH	最 高							
		最 低							
	DO	最 高	mg/ℓ						
		最 低	mg/ℓ						

項 目		月 別			計	平均値	日最大値	日最小値
		月	月	月				
ば つ 気 槽	SV	最高	%					
		最低	%					
	MLSS	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
	汚泥返送率		%					
	ばつ気時間		h					
	空気倍率							
	BOD容積負荷		kg/m ³					
	BOD—MLSS負荷		kg/kg					
	沈 で ん 槽	pH	最 高					
最 低								
透視度		最 高						
		最 低						
汚 泥 処 分	汚 泥	水 分	%					
		搬出量	m ³ /月					
	ケ ー キ	水 分	%					
		搬出量	m ³ /月					
放 流 水	pH	最 高						
		最 低						
	透視度	最高	cm					
		最低	cm					
	残 留 塩 素	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
	大 腸 菌 数	最高	CFU/ml					
		最低	CFU/ml					
	B O D	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
C O D	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
SS	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
窒 素	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
り ん	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
放 流 水 量		m ³ /月						

注 1 平均値、最大値及び最小値は、第4四半期分の報告時に、過去1年間の値について報告すること。
 2 この報告は、次の期限までに提出すること。

第24号様式(第32条関係)

(第1片)

年 月 日

東京都知事 殿

管理者の
住所・氏名

技術管理者の氏名
電話番号 ()

し尿処理施設維持管理状況報告書

年度第 期分し尿処理施設維持管理状況を、東京都廃棄物規則第32条第2項の規定により、次のとおり報告します。

施設の名称			処理方式			放流先			
設置場所	(電話)		消毒方法						
計画処理量	m ³ /日		汚泥(ケーキ) の処理方法						
処理対象人員	人			汚泥(ケーキ) の処分先					
実人員	人								
主要 単装 位置	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	
	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	槽	m ³	
項目	月別		月	月	月	計	平均値	日最大値	日最小値
	投入量	総投入量 kl /月							
	うち生し尿	kl /月							
搬入日数									
投入	BOD	mg/l							
	COD	mg/l							
	SS	mg/l							
	pH	最高							
		最低							
	Cl	最高	mg/l						
最低		mg/l							
しさま		kg/月							
消化ガス量		m ³ N/月							
脱離液	BOD	mg/l							
	COD	mg/l							
	SS	mg/l							
希釈水量		m ³ /月							
ばっ 気槽	水温		℃						
	pH	最高							
		最低							
	DO	最高	mg/l						
		最低	mg/l						

項 目		月 別			計	平均値	日最大値	日最小値
		月	月	月				
ば つ 気 槽	SV	最高	%					
		最低	%					
	MLSS	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
	汚泥返送率		%					
	ばつ気時間		h					
	空気倍率							
	BOD容積負荷		kg/m ³					
	BOD—MLSS負荷		kg/kg					
	沈 で ん 槽	pH	最 高					
最 低								
透視度		最 高						
		最 低						
汚 泥 処 分	汚 泥	水 分	%					
		搬出量	m ³ /月					
	ケ ー キ	水 分	%					
		搬出量	m ³ /月					
放 流	pH	最 高						
		最 低						
	透視度	最高	cm					
		最低	cm					
	残 留 塩 素	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
	大 腸 菌 群 数	最高	個/cm ³					
		最低	個/cm ³					
	B O D	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
C O D	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
SS	最高	mg/l						
	最低	mg/l						
窒 素 り ん	窒 素	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
	り ん	最高	mg/l					
		最低	mg/l					
放 流 水 量		m ³ /月						

注 1 平均値、最大値及び最小値は、第4四半期分の報告時に、過去1年間の値について報告すること。
 2 この報告は、次の期限までに提出すること。

第25号様式(第32条関係)

(第1片)

年 月 日

東京都知事 殿

管理者の
住所・氏名

技術管理者氏名
電話番号 ()

一般廃棄物最終処分場維持管理状況報告書

年度第 期分一般廃棄物最終処分場維持管理状況を、東京都廃棄物規則第32条第3項の規定により、次のとおり報告します。

- 1 施設の名称
- 2 設置場所
- 3 着工・竣工年月日 年 月 日～ 年 月 日
- 4 埋立処分地の規模 全体面積 m² ・ 埋立地面積 m²
埋立容量 m³ ・ 埋立残余容量 m³
- 5 埋立計画期間 年 月 日～ 年 月 日
- 6 本年度埋立処分計画量 t
- 7 埋立方法
- 8 施設管理人員 人

- ※ 9 ガス排除方法
- ※ 10 浸出汚水処理方法、放流先

I 埋立処分状況

項目		月別			
		月	月	月	計
埋立量 (t)	類				
	類				
	類				
	計				
覆土使用量 (t)					
薬剤使用量 (kg)	防虫剤				
	防臭剤				
埋立日数 (日)					
備考					

- 注 1 各施設ごとに別葉とすること。
- 2 埋立量の類には、焼却灰、不燃物等を記入すること。
- 3 ※印については、第1期分のみ記入すること。

(第2片)

II 放流水(処理水)水質検査結果

施設名

試料採取年月日				
排水量 (t/日)				
外観				
臭気(冷時)				
温度(℃)				
アルキル水銀化合物	測定値			
	基準値			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	測定値			
	基準値			
カドミウム及びその化合物	測定値			
	基準値			
鉛及びその化合物	測定値			
	基準値			
有機リン化合物	測定値			
	基準値			
六価クロム化合物	測定値			
	基準値			
砒素及びその化合物	測定値			
	基準値			
シアン化合物	測定値			
	基準値			
ポリ塩化ビフェニル	測定値			
	基準値			
トリクロロエチレン	測定値			
	基準値			
テトラクロロエチレン	測定値			
	基準値			
ジクロロメタン	測定値			
	基準値			
四塩化炭素	測定値			
	基準値			
1, 2-ジクロロエタン	測定値			
	基準値			

(第3片)

施設名

1, 1-ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				
シス-1, 2-ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				
1, 1, 1-トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 1, 2-トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 3-ジクロロプロペン	測定値				
	基準値				
チウラム	測定値				
	基準値				
シマジン	測定値				
	基準値				
チオベンカルブ	測定値				
	基準値				
ベンゼン	測定値				
	基準値				
セレン及びその化合物	測定値				
	基準値				
1, 4-ジオキサン	測定値				
	基準値				
ほう素及びその化合物	測定値				
	基準値				
ふっ素及びその化合物	測定値				
	基準値				
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	測定値				
	基準値				
水素イオン濃度	測定値				
	基準値				
生物化学的酸素要求量	測定値				
	基準値				
化学的酸素要求量	測定値				
	基準値				
浮遊物質	測定値				
	基準値				

(第4片)

施設名

ノルマルヘキサン 抽出物質 (鉱油類)	測定値				
	基準値				
ノルマルヘキサン 抽出物質 (動植物油脂類)	測定値				
	基準値				
フェノール類	測定値				
	基準値				
銅	測定値				
	基準値				
亜鉛	測定値				
	基準値				
溶解性鉄	測定値				
	基準値				
溶解性 マンガ	測定値				
	基準値				
クロム	測定値				
	基準値				
大腸菌数 (CFU/ml)	測定値				
	基準値				
窒素	測定値				
	基準値				
りん 磷	測定値				
	基準値				
よう素消費量	測定値				
	基準値				
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	測定値				
	基準値				
備考					

- 注 1 各施設ごとに別葉とすること。
 2 排水への汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、測定を省くことができる。
 3 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令によること。
 4 ダイオキシン類の排出基準については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令によること。
 5 単位は、大腸菌数及びダイオキシン類を除きmg/lとする。
 6 よう素消費量については、下水道放流している場合に記入すること。
 7 大腸菌数については、河川放流している場合に記入すること。

(第5片)

III 周縁地下水又は周辺水域の水の水質検査結果
(採取場所)

施設名 _____

試料採取年月日				
電気伝導率 ($\mu\text{s}/\text{cm}$)	測定値			
	基準値			
塩化物イオン	測定値			
	基準値			
アルキル水銀	測定値			
	基準値			
総水銀	測定値			
	基準値			
カドミウム	測定値			
	基準値			
鉛	測定値			
	基準値			
六価クロム	測定値			
	基準値			
砒素	測定値			
	基準値			
全シアン	測定値			
	基準値			
ポリ塩化ビフェニル	測定値			
	基準値			
トリクロロエチレン	測定値			
	基準値			
テトラクロロエチレン	測定値			
	基準値			
ジクロロメタン	測定値			
	基準値			
四塩化炭素	測定値			
	基準値			
1, 2—ジクロロエタン	測定値			
	基準値			
1, 1—ジクロロエチレン	測定値			
	基準値			
1, 2—ジクロロエチレン	測定値			
	基準値			

(第6片)

施設名

1, 1, 1- トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 1, 2- トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 3- ジクロロプロペン	測定値				
	基準値				
チウラム	測定値				
	基準値				
シマジン	測定値				
	基準値				
チオベンカルブ	測定値				
	基準値				
ベンゼン	測定値				
	基準値				
セレン	測定値				
	基準値				
1, 4-ジオキサン	測定値				
	基準値				
塩化ビニルモノマー	測定値				
	基準値				
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	測定値				
	基準値				
備考					

- 注 1 採取場所ごとに別葉とすること。
2 地下水等への汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、測定を省くことができる。
3 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に示された数値等によること。
4 単位は、電気伝導率及びダイオキシン類を除いてmg/ℓ とする。

第25号様式(第32条関係)

(第1片)

年 月 日

東京都知事 殿

管理者の
住所・氏名

技術管理者氏名
電話番号 ()

一般廃棄物最終処分場維持管理状況報告書

年度第 期分一般廃棄物最終処分場維持管理状況を、東京都廃棄物規則第32条第3項の規定により、次のとおり報告します。

1 施設の名称

2 設置場所

3 着工・竣工年月日 年 月 日～ 年 月 日

4 埋立処分地の規模 全体面積 m² ・ 埋立地面積 m²
埋立容量 m³ ・ 埋立残余容量 m³

5 埋立計画期間 年 月 日～ 年 月 日

6 本年度埋立処分計画量 t

7 埋立方法

8 施設管理人員 人

※ 9 ガス排除方法

※ 10 浸出汚水処理方法、放流先

I 埋立処分状況

項目		月別	月	月	月	計
		月	月	月	計	
埋 立 量 (t)	類					
	類					
	類					
	計					
覆土使用量 (t)						
薬剤 使用 量 (kg)	防虫剤					
	防臭剤					
埋立日数 (日)						
備考						

- 注 1 各施設ごとに別葉とすること。
2 埋立量の類には、焼却灰、不燃物等を記入すること。
3 ※印については、第1期分のみ記入すること。

(第2片)

II 放流水(処理水)水質検査結果

施設名 _____

試料採取年月日				
排水量 (t/日)				
外観				
臭気(冷時)				
温度(℃)				
アルキル水銀化合物	測定値			
	基準値			
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	測定値			
	基準値			
カドミウム及びその化合物	測定値			
	基準値			
鉛及びその化合物	測定値			
	基準値			
有機りん化合物	測定値			
	基準値			
六価クロム化合物	測定値			
	基準値			
砒素及びその化合物	測定値			
	基準値			
シアン化合物	測定値			
	基準値			
ポリ塩化ビフェニル	測定値			
	基準値			
トリクロロエチレン	測定値			
	基準値			
テトラクロロエチレン	測定値			
	基準値			
ジクロロメタン	測定値			
	基準値			
四塩化炭素	測定値			
	基準値			
1, 2-ジクロロエタン	測定値			
	基準値			

(第3片)

施設名

1, 1- ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				
シス-1, 2- ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				
1, 1, 1- ト リクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 1, 2- ト リクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 3- ジクロロプロペン	測定値				
	基準値				
チ ウ ラ ム	測定値				
	基準値				
シ マ ジ ン	測定値				
	基準値				
チ オ ベ ン カ ル プ	測定値				
	基準値				
ベ ン ゼ ン	測定値				
	基準値				
セ レ ン 及 び そ の 化 合 物	測定値				
	基準値				
1, 4- ジ オ キ サ ン	測定値				
	基準値				
ほ う 素 及 び そ の 化 合 物	測定値				
	基準値				
ふ っ 素 及 び そ の 化 合 物	測定値				
	基準値				
アンモニア、アンモニ ウム化合物、亜硝酸化 合物及び硝酸化合物	測定値				
	基準値				
水 素 イ オ ン 濃 度	測定値				
	基準値				
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量	測定値				
	基準値				
化 学 的 酸 素 要 求 量	測定値				
	基準値				
浮 遊 物 質 量	測定値				
	基準値				

(第4片)

施設名

ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類)	測定値				
	基準値				
ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	測定値				
	基準値				
フェノール類	測定値				
	基準値				
銅	測定値				
	基準値				
亜鉛	測定値				
	基準値				
溶解性鉄	測定値				
	基準値				
溶解性マンガ	測定値				
	基準値				
クロム	測定値				
	基準値				
大腸菌群数 (個/cm ³)	測定値				
	基準値				
窒素	測定値				
	基準値				
りん	測定値				
	基準値				
よう素消費量	測定値				
	基準値				
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	測定値				
	基準値				
備考					

- 注 1 各施設ごとに別葉とすること。
 2 排水への汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、測定を省くことができる。
 3 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令によること。
 4 ダイオキシン類の排出基準については、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令によること。
 5 単位は、大腸菌群数及びダイオキシン類を除きmg/l とする。
 6 よう素消費量については、下水道放流している場合に記入すること。
 7 大腸菌群数については、河川放流している場合に記入すること。

(第5片)

III 周縁地下水又は周辺水域の水の水質検査結果 (採取場所)		施設名 _____			
試料採取年月日					
電気伝導率 ($\mu\text{s}/\text{cm}$)	測定値				
塩化物イオン	測定値				
アルキル水銀	測定値				
	基準値				
総水銀	測定値				
	基準値				
カドミウム	測定値				
	基準値				
鉛	測定値				
	基準値				
六価クロム	測定値				
	基準値				
ひ素	測定値				
	基準値				
全シアン	測定値				
	基準値				
ポリ塩化ビフェニル	測定値				
	基準値				
トリクロロエチレン	測定値				
	基準値				
テトラクロロエチレン	測定値				
	基準値				
ジクロロメタン	測定値				
	基準値				
四塩化炭素	測定値				
	基準値				
1, 2—ジクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 1—ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				
1, 2—ジクロロエチレン	測定値				
	基準値				

(第6片)

施設名

1, 1, 1- トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 1, 2- トリクロロエタン	測定値				
	基準値				
1, 3- ジクロロプロペン	測定値				
	基準値				
チウラム	測定値				
	基準値				
シマジン	測定値				
	基準値				
チオベンカルブ	測定値				
	基準値				
ベンゼン	測定値				
	基準値				
セレン	測定値				
	基準値				
1, 4-ジオキサン	測定値				
	基準値				
塩化ビニルモノマー	測定値				
	基準値				
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	測定値				
	基準値				
備考					

- 注 1 採取場所ごとに別葉とすること。
2 地下水等への汚染が生ずるおそれがないことが明らかな項目については、測定を省くことができる。
3 基準値は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に示された数値等によること。
4 単位は、電気伝導率及びダイオキシン類を除いてmg/ℓ とする。